

岩崎 純一 著

『岩崎純一全集』 第三十三卷「社会科学（一の三）」

政治、法律、国家公安組織、汚職、国家犯罪、社会体制、保守と革新

編纂、監修

岩崎純一学術研究所『岩崎純一全集』編纂局

巻頭言

本巻は、『岩崎純一全集』の第三十三巻を成し、岩崎の言語の著作のうち、政治、法律、国家公安組織等に関する述作を収める。

目次

巻頭言

第一編 〇歳～十九歳

第二編 二十歳～二十九歳

(編集)

政治及び立法府

政治主導の欺瞞と国会の意義

無党派人間としての我が投票行動

行政府及び官僚機構

五十五年体制

非自民連立政権、民主党政権時代

自民党復権と安倍政権

日本における家産官僚制と依法官僚制

司法府

凶悪事件の推移

少年犯罪への対応

経済、財政

アメリカの家産大統領と日本の家産大企業

半官半民法人に対する国民監視及び解体と再編

第三編 三十歳～三十九歳

第一部 五千万円あればどれほど充実した共感覚研究ができる

か

第二部 猪瀬都知事の辞任表明にまつわる雑感（「三島由紀夫、

猪瀬直樹、石原慎太郎、天皇、戦後日本」というライ

ン）

第三部 今日の雑感（科学雑誌の悲劇、ウクライナ情勢）

第四部 憲法第九十九条と憲法制定権力と安倍政権

第五部 選挙カーの「連呼」「最上級表現」「有権者の行動の不

当利用」に関する一考察

第六部 大阪都構想の蹉跌（高齢者と若者、南北格差、出自に

よる差別問題、女性の「橋下キライ票」など）

第七部 タカ（鷹）やハト（鳩）のような本物の「右翼」兼「左

翼」人間（動物）でありたい

第八部 「中道」とは何か・政治的中道から人間的中道へ・

第四編 四十歳～四十九歳

第五編 五十歳～五十九歳

第六編 六十歳～六十九歳

第七編 七十歳以降

第八編 著作者の一部および著作権者が岩崎純一であるもの

第九編 著作権者が岩崎純一であるもの

第三編 三十歳〜三十九歳

第一部 五千万円あればどれほど充実した共感覚研究ができる

か

二〇一三年十二月十六日 起筆、攔筆、公開

ネット上ではすでに話題になっていたもので、そろそろ専門家やマスコミも言い始めるかなと思っていたら、案の定、精神科医や週刊誌がここぞとばかりに猪瀬直樹東京都知事の答弁に伴う挙動不審ぶりと言ひ始めました。

ほとんど「猪瀬氏包囲網」の一環・便乗だと思えますが、それだけ多くの国民が憤っているということかと思えます。それに加えて、いよいよ心配の聲が上がって来たということなのでしょう。

（「猪瀬 ストレス」の語のGoogle検索結果を参照。）

しかし、本来ストレス障害というのは、無実の人間が、言われなき虐待・暴力への受動的反撃、引越し・転校・転職などの環境の変化による極度の疲労、親族・友人の死による悲壮感・喪失感、残業の強制や上司からの叱責による自己否定感などに伴って発症するストレスに、そう名付けるべきものであると私は思っています、自分の後ろめたい所業を隠し通そうとして感じるストレスは、第三者が（精

神科医が）どうこう言うてどうにかなるようなものではなく、自身で処理するしかないと思うのです。

後者のようなストレスには、診断名が後ろめたさを隠す口実となるのを防ぐため、そもそも診断名を付けるべきではないと私は思います。

結局、自分を変えるのは自分しかないと思うのです。

ともかく、まだお縄になったわけでもないし、何でもかんでも勝手に言ったり名付けたりしないほうがよいと思うのですが。

徳洲会系の病院の中には、まさに在野の貧しい共感覚者・共感覚研究者たちが今後の研究のために喉から手が出るほど欲しいと思っっている最新機器を持っている病院がたくさんありますね。私自身は欲しくないのですけれど。東大か京大あたりが徳洲会の誰かを逆に五千万円で買収して、大まじめに共感覚を研究して世の中に貢献し、共感覚者たちに成果を還元してほしいくらいです。もちろん、その場合のカネの流れは、最近流行の「特定秘密」にしてほしいです。

と、こんな冗談も全く笑えないくらい、世の中はカネに汚い人が多すぎて、いい加減にしてくれないと、まともな国民のほうがストレス障害になりそうです。北朝鮮のように射殺・粛清されなければマシだと思っただけ悪行をやるのでしょうか。

もし猪瀬氏が辞任したら、また都知事選ですが、今度ほどの政党がどのタレントを擁立するのか、楽しみです。（皮肉）

かつて猪瀬氏は、三島由紀夫について『ペルソナ三島由紀夫伝』を書きましたが、まさにその三島由紀夫が「僕にとっては自民党も

共産党も同じもの」だと述べたのでした。私もその通りだと思いません。もつと言うと、民主党も、公明党も、みんなの党も、そこから最近分裂した政党（名称未定）も、社民党も、都知事も、都議会も、同じものに見えます。私の個人的見解ですが。

第二部 猪瀬都知事の辞任表明にまつわる雑感（三島由紀夫、

猪瀬直樹、石原慎太郎、天皇、戦後日本」というライン）

二〇一三年十二月二十日 起筆、攔筆、公開

ついに猪瀬直樹東京都知事が辞任を表明。十六日のブログでは、精神科医や週刊誌が猪瀬氏の挙動不審・汗かきについて「ストレス障害だ」、「拘禁反応に似ている」と言い始めたことについて、周りが勝手に言い過ぎではないか、と先日批判的に書きましたが、そんな分析もはやどこへやら、比較的元気に辞任表明していました。

今回の一件の黒幕である一水会の木村三浩氏へのインタビューがかなり面白かったですが、表に出してしまったので、「黒幕」ではなくなってしまうところでしょうか。

十六日は、猪瀬氏の『ペルソナ三島由紀夫伝』に無理矢理結びつけて書いたものの、本当に無理矢理な感じの文章になったので反省しています・・・。

猪瀬氏と言えば、三島論や一水会とのつながり、そして、『天皇の

影法師』『ミカドの肖像』『土地の神話』などに見られる天皇論やいわば「西武」論（「堤家」論）など、面白いものが沢山あります。面白いと言っても、自分で言うのもおかしいですが、分かっている気になっている若造（＝私）の遠吠えとしての感想みたいなものです。

巨大資本家（堤家）と旧巨大権威（旧皇族）との複雑な利害関係などについては、少なからず嫌悪感を抱く部分もあるのですが、それも、猪瀬氏が論じてくれたおかげで、我々国民が知ることができたという面もあったと言えます。

それにしても、まさか自分が小説に書いた三島由紀夫の割腹自決の日（十一月二十五日）の前後に、自分がカネ絡みの問題を起こすことになるうとは、想像もできなかったと思います。

【参考動画】（二〇一八年七月九日に追記：現在は YouTube から削除されている。）

私は基本的に、西武・堤家の肥大化の仕方も松下幸之助の企業経営の手法もあまり好きではないのですが、かつて天皇の文化天皇性・祭祀的権威性（つまりは、俗世の政治・経済の動向から独立した孤高の非政治天皇性・非現世利益的存在性）のすぐ外周をめぐる内堀のような存在であった旧皇族が、そしてついには天皇までが、堤家や松下氏といった企業人に頭を下げるまでになったという点が、戦後日本の一つの象徴だと思うわけです。

松下幸之助については、松下氏が数学者（というよりは、日本の情緒研究者と呼びたいくらいですが）の岡潔と仏教に関する対談をした時、松下氏が国民に対して、仏教解釈の観点から見て極めて不合理・不条理な見解を示していたのを見て、やはりカネ儲けが人生の第一義にある人なのだと、二十代前半だった私は思ったものです。岡潔が「仏教はそんなことは言っておらぬ」と述べていましたが、私も岡潔の仏教論が勝っていると思ったものです。

西武の堤家については、件の猪瀬氏の『ミカドの肖像』に色々と書いてありますが、結局はこれも、西武と旧皇族とのカネのやり取り・利害関係の問題だったのだらうと思います。

それに私は、和歌や共感覚の関連からの個人的な郷愁と言うか、ちよつとした交流から、旧皇族・旧華族の失われた文化に関心があるので、いかに西武などの巨大企業が文化の破壊に危機を感じずに戦後日本・バブル期を勢いで作り上げてきたか、また、いかに日本がそうせざるを得ない国であったか、そして、いかに旧皇族・旧華族のトップ（基本的には当主・家主）が積極的に土地を西武などの巨大企業に売ったか、そういうことを反面教師と見て、色々と考えてしまうわけです。別に私は、偏狭なナショナリストでもロイヤリストでもありませんが。

堤家も松下氏も、少なからぬ国民から「神」と呼ばれたわけですが、ある時から、同じく少なからぬ国民にとつての「現人神」であったはずの天皇までもが「堤さんによるしく」とか「松下さんによるしく」と言つて回る、つまりは「コメ・イネ・ヤマトの神」が「カ

ネ・モノの神々」の動向を注視してこうべを垂れるようになった。「神」と呼ばれ、天皇や旧皇族・旧華族が頭を下げた相手と言えば、ミキモトの御木本幸吉など、他にもいます。

そもそも、元首が立憲君主ではない韓国の大統領が自国内の巨大企業であるサムスングループやLGグループに頭を下げて回るのは、意味が違います。そこに「日本」が「日本」たる所以、「韓国」が「韓国」たる所以があるわけです。

天皇や国民にとつての「マッカーサー様のなるもの」は、いつのまにか自国内の巨大権益に移行したというわけです。バブル期にわけが分からないままに散逸した文化人の書物、和歌の書籍などが、今でも中国や韓国や北朝鮮から発見されるなどしています。丸山眞男の遺した書籍なども、あまり日本の大学や企業が受け入れないから、中国や北朝鮮に渡っています。我々日本人自身のせいです。

三島由紀夫はそういうもの（「日本らしさ」の散逸）に我慢がならなかったのだと思います。明治・大正・昭和の新聞にも、企業人が「神」と書かれてある場合があります。しかしその段階では、まだ意図的なレトリックであったものが、戦後の象徴天皇制においてその空気（企業人を崇める空気）が、国民自身が気づくことがないくらいに決定的なものになったようです。

基本的に日本の経済は、今でもそうやって動いていると思います。絶対者の超越的な目線を気にしながら家産的なカネを依法的に動かすことが、最も汚職を防ぐ道であると私は思いますが、「アブラハムの宗教」という意味での「一神教」を持たない日本ですが、それで

も脳裏から絶対者の存在がスッコ抜けると、途端に官僚・政治家・企業人などが腐敗するようです。だから、今回の件も、「猪瀬氏も猪瀬氏で、自分が書いた小説のドツボに見事にハマった」と捉えてみるのはどうでしょうか。

私の戦後日本観は、そういう観点から始まっているのですが、しかし、そういう経緯がある中で、猪瀬氏がこんな風にして、5000万円がカバンに入るだの入らないだの、押し込めば入るだのといったことで辞任していくというのは、何ともよく分からない不思議な気分です。

そういった「光景」そのものが極めて滑稽な感じがすると言えばそれまでですが、官僚・政治家・企業人・文化人・学者など、皆で集まって早く腐りきった日本を何とかして下さい、という思いがします。私みたいな考え方をする若造から見ると、猪瀬氏の『天皇の影法師』や『ミカドの肖像』でさえ、もう死んだのだと感ずるわけです。

そう考えてみると、やはり私は、三島由紀夫の生き方と死に方に興味がありますね。一点だけ、死に方に論理的に誤謬があると私は思っているのですが（後述）、遺された死体は即物的・知覚的な意味で（つまり、お掃除が必要だった、という唯一の意味において）「汚い」ものであったかもしれないものの、死に方は、カネに「汚い」ものを一つも遺さなかった。そこは大変綺麗な死に方だったと思います。

猪瀬氏も徳田虎雄氏も、猪瀬氏に集中砲火を浴びせた周りの人間

たちも、もうそういう死に方（ここでは「身の引き方」くらいの意味）ができなくなつたということに、どうしても私は絶望と滑稽さを感じてしまいます。そこには、『影法師』も『肖像』もないし、『戦後日本』もないと思うのです。今回の件も、どっちもどっちだと思つてしまいます。

話が前後しましたが、三島由紀夫が割腹自決に至つたのは、仏教解釈の誤謬によると個人的には思います。少なくとも私の中では、中観は大乗仏教の涅槃、唯識は中観のレトリック、禅は中観の実践だと感じられていて、それはもう長年変わらないし、一生変わりようもないと思うのですが、私が思うに、三島由紀夫の場合はどうも、唯識を大乗仏教の涅槃、中観を偽善仏教者の甘え、禅を自決者に成りきれない菩薩の修行と見たのではないかと思えます。そこで、唯識の実践として割腹自決をやつたと思えます。『豊饒の海』では、明らかに唯識が仏教の中心に置かれていますから。

しかし、私の見解では、禅が実践するものは中観でなければならぬと思えます。唯識思想というのは、運用を一步間違えらるととても危険で（これは、インドの唯識の高僧たち自身もずっと自覚・指摘してきたこと）、三島のような考え方をすると、自我（「在る」ものとしてのアートマン）を超越する手法が肉体的消滅以外になくなつていくし、最後は自殺と他殺（殺人）の区別がなくなりません。

私などは、原始大乗仏教の解釈にも、カミュの『シーシュポスの神話』のように、いわば「無限の挑戦」そのもの（「人生の目標・目

的が無いこと」自体）が「生」であるという覚悟が入っていないければならないと考えるので、唯識を大乘仏教のゴール地点と見た三島とは異なる仏教観を持っているということは言えると、自分でも思っています。

しかし、そういうことまで含めて、本来、猪瀬氏は三島を分かっていた人ではなかったのだろうかと思うと、今回の件はつくづく残念に思います。（以下の動画を（参照）←（二〇一八年七月九日に追記・現在はYouTubeから削除されている。）

旧態依然とした官僚・政治家・各党から「お前は本当に都知事なのか。作家なのだから、今すぐ家に帰ってセンチメント（感傷）で文章を書いていればいいのだ」と言われてもかまわないから、あえてノンフィクション文学のように政治をやってみてほしかったのです。しかし、そんな政治は無理と言えば無理なのかもしれませんが。

以下のような発言を見ると、やはり猪瀬氏は文学・センチメントの人だと思えます。「センチメント」は、前任者石原慎太郎が最も忌み嫌う言葉・概念の一つですが、確かに猪瀬氏は石原氏よりも圧倒的にセンチメントの人だと思えます。しかし、私のような若造は、誰が罵り合い殴り合おうが、その後誰と誰が仲直りしようが、バブル期は知らないのです、バブル崩壊後に訪れたセンチメントなど、もはや別民族の別世界での出来事だという思いさえします。

それにしても、そういった「利権の奪い合い」といった極めて幼稚で汚らしい人間の業が、本当に「天皇の権威借り」や「旧皇族の土地の奪い合い」といった形で表れ、それがそのまま「天皇・旧皇

族の権威の絶対的肯定（肯定しておいて利用する）」かつ「企業人の良心の呵責の喪失」に直結しているという点が、三十そこその私から見ても最高に面白いところでもあり、また非常に嫌悪するところでもあるわけです。私も日々、東京や池袋や渋谷から電車に乗るたびに、「自分もこの電車と共に、何か大切なものを轢き殺している」ということは考えるようにしています。

「東急電鉄と西武鉄道が相互乗り入れするというのは、『ミカドの肖像』『土地の神話』の著者としては考えられない、新しい世界が生まれるなど思っている」

「戦前も戦後も、東急電鉄の社員と西武鉄道の社員が殴り合ったりしたこともあった。戦前は西武鉄道の堤康次郎、東急の五島慶太、東武の根津嘉一郎は、ものすごいライバルだった。そのライバル同士で、牙をむきだしにして戦っていた。それが東武東上線、西武池袋線が東急東横線と副都心線を介してつながっているというのは、やはり大きな交通の流れがだんだん整備されてきているなど」

（二〇一三年三月十五日 猪瀬直樹氏の定例会見より抜粋）

第三部 今日の雑感（科学雑誌の悲劇、ウクライナ情勢）

二〇一四年三月二十四日 起筆、公開

二〇一四年三月二十五日 最終更新

書店に立ち寄った。STAP 細胞論文問題が発覚する前に執筆・編集済みだった賞賛記事が掲載された科学雑誌の発売ラッシュ期間が、大体は終了した模様だ。

自分が見た中では、『Newton』のような良質な大衆向け雑誌ほど気の毒な感じがした。嘘を大量にばら撒くことになるし、小保方晴子氏周辺の人間関係を根掘り葉掘り書く芸能系週刊誌と違って、「科学雑誌」だからという理由で、大衆から信用されているし、嘘だとは思われにくい。

「被害者であると同時に、知らず知らずのうちに加害者にもなってしまおう」というのは、パソコンのセキュリティを疎かにしている人やパソコン初心者が知らず知らずのうちにマルウェアをばら撒いていることについて警鐘を鳴らす時にも、よく使われるフレーズなのであった。しかし、今回は科学雑誌側の不注意でこんなことになったわけではないし、あとは読者の見識が物を言うということだと思う。

『Newton』はまだ店頭に大量にあるが、明後日の新号発売で何とか収拾はつくのだろうか。すでに公式サイトには謝罪や近況報告を載せている。

あとは、英語論文からの盗作問題などの検証が残っているようだ。STAP 細胞が、言葉だけで紡ぎ出された架空のものなのか、本当にあるのか、それも片付いていない。

『Newton』公式サイトより

四月号掲載の「STAP 細胞」に関する記事について

http://www.newtonpress.co.jp/201404_STAP.html

「STAP 細胞」の論文をめぐる問題についての状況報告

http://www.newtonpress.co.jp/201405_STAP.html

全く話は変わるが、言葉関連で最近気になる話題ということで、無理矢理つなげて、ウクライナ情勢。

私は、ウクライナの芸術もロシアの芸術も好きだし、最近では、かつて二十代前半の時期によく聴いていたプログレ・ゴシック・トランド系音楽（ウクライナの女性バンド Fleur など）を改めて聴いているが、ウクライナのこれらのポップスは、英語・西欧語で歌うバンドとロシア語で歌うバンドとに分かれている状況だ。ソ連崩壊から今もずっと、その傾向である。

もちろん、母語であるウクライナ語で歌っている場合も多いが、国外に出る時、ウクライナのトランド系バンドは、普通に「英語は嫌」、「ロシア語は嫌」といった発言をし、どちらかの立場に立つかを表明することも多い。しかし、ハンガリーやベラルーシも大体同じ状況なので、こういった問題はソ連崩壊後の東欧全般が抱えるものなのだろう。

Karlagen` EDENIANなどを聴きつつ、ウクライナの平和を願う

ことにする。

【追記 二〇一四年三月二十五日】

本日、NHK・民放各局が、小保方氏らがSTAP細胞としていた細胞が実際はES細胞であった可能性がある」と公式に報道。

第四部 憲法第九十九条と憲法制定権力と安倍政権

二〇一四年七月一日 起筆、攔筆、公開

ついに本日、集団的自衛権の行使容認が閣議決定された。今日は、これと関連して、憲法の原理について仕事からの帰宅中に考察しメモしたことを転載しておこうと思う。

私としては、今回の解釈変更と集団的自衛権の行使容認によって、日本が戦争に巻き込まれる危険性は上がりも下がりもしないと考える。また、自衛隊が戦争に巻き込まれることと、日本の国土が戦場となり一般市民・非戦闘員が殺傷されることとは、国際法上も著しく異なっているが、これを区別して議論している有識者が改憲派にも護憲派にも少ないことが不満である。

日本国民（私も含めて）の良くも悪くも不思議な点だと最近思うのは、平時・日常において憲法とは何かを問われたなら、「国民皆で守るべき、色んな法の上に立つ一番大事な法」という答え方をする

人が多いにもかかわらず（国民自らにとつての絶対的な最高法規性）、今回の安倍政権の行動（改憲の意志の表明、解釈の変更）については、それが憲法典の原理を脅かしていないかどうかを、まだ無意識ながらも、より自覚的に感じている点である。

すなわち、平時・日常においては「憲法は為政者や国家の全体（何か）が国民宛てに定めた、国民皆で守るべきルールブック」と考えられ、これが例えば「平和は自分たちで守るもの」といった極めて抽象的な「人の道」・「道徳」の主張の根本原理として使用されており、ところが、有事に対する「不安感」を問題にする状況においては、「憲法制定権力が正当に行使された結果、国民が国家・為政者に課したルールブック」であり、「平和は為政者に守らせるもの」と、脳のはたらきが大転換している。

とりわけ、いわゆる左派・護憲派を謳う日本国民においては、自国の為政者自身の手によって有事の不安が増した（自国の為政者のせいで内憂外患が増えた）という自覚がなされた場合に、急に憲法制定権力に裏付けられた憲法の実定的意味や対為政者の束縛性が第一義にのぼっている現状は、私人としては、日本人の憲法論と脳認知の関わり方の特徴を如実に示す例として大変に興味深く思っている。

（それは、義務教育でも教えられていないのに、まるでチョムスキの生成文法のように生得的なふるまいを見せる、不思議な脳認知のあり方だと思う。）

近代西洋、現代欧米においては、憲法の絶対的意味、相対的意味、

実定的意味、最高法規性などは、ほとんど自動的に同列に語られるものであつて、内憂外患の有無や世界情勢の変化に伴つて、国民の意識において優先度が事後に変わるといふような性質のものでさえないし、そのような性質であつてはならない。

（カール・シュミットなどの「憲法の意味」の共時的分類など。）

こうして見ると、日本人は、マスレベル（大衆レベル。個々の学者・識者の意識は除く）では、有事の（現在を有事に向かう過渡期であると自覚した）際にしか世界的に常識的な憲法論を認識・展開することができないように思う。

だから、今回の安倍首相の行動に対して改憲派からも護憲派からも出ている反発が、本当に多くの国民による原理的な憲法制定権力への正当な認識に基づくものだと思つれば、まずは、今回の安倍政権の行動は憲法制定権力がいさめるべき性質のものであるかどうか問われ、次に、もしそういう性質のものであるなら、現憲法が為政者をいさめるだけの憲法制定権力が発動して制定されたものかどうか問われ、さらに、為政者や事実上の元首である天皇が現憲法において定義可能かどうか問われることになる。

ところが、このような議論に耐えうるだけの条文、このような問いに対する答えを、現憲法は持たない。

さらに、国民の憲法制定権力が正当に発動して制定されたかどうか不明であるまことにその現憲法でさえ、第九十九条で天皇や首相、国務大臣に対して憲法擁護の義務を負わせている。

第九十九条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

憲法制定権力が憲法改正や新憲法制定の限界性（硬性憲法としての性質）を創出しているかどうかは、憲法改正権が憲法制定権力ではなく憲法改正権を規定した憲法自身の束縛を受けることなどから、憲法制定権力は憲法改正を制約しているが、新憲法制定は制約していないと考えられる。

いずれにせよ、憲法が、「国家が国民に定め与えるもの」ではなく、「国民が国家に定め与えるもの」でもなく、「憲法制定権力が人民をして、特別な制定手続き（憲法制定会議）における人民の議論に基づいて立法権・行政権・司法権などの国家作用を創出せしめ、為政者に定め与えるもの」であるというイメージ自体は、現憲法にも描かれているのであり、また、それは国民が国家や為政者に先立って守るものではなく、まずは天皇や首相や国務大臣が守るものであり、それは「義務」であり、国民に対するよりも先に憲法制定権力が立法的におこなった根本的決定に対して負う義務である。

「憲法に定められた改定手続きを経ずに憲法を改定することができないのは、憲法制定権者のみである」という基本は変わらないはずである。

結局のところ、現政権は憲法の基本部分たるこの「理念」に抵触しそうになったから、改定ではなく解釈変更の道に進んだと言えると思う。しかしいずれにせよ、解釈変更という以前に、現政権によ

る憲法改定についての見解は、おそらく欧米から見れば前例にない憲法観だから、観念的に存在することで憲法改定の不可能論も憲法改定の無限界論も防いでいる憲法制定権力との整合性を研究するのに格好の材料かもしれない。

憲法は、決して曖昧すぎる心の動きや道徳、処世訓を書き連ねるような性質のものであってはならないという「理念」は、現憲法と同程度に、大日本帝国憲法においても明らかに意識されていたと思う。

こうして見ると、どこかの国家の憲法改定・憲法解釈の変更によって創出された性質のものではない外患のために、憲法において道徳を説くために憲法改定・憲法解釈の変更を考える（第九条を守るべきという道徳と、同盟国を守るために解釈を変えるべきという道徳の、両方を含む）ことは、自明であるがゆえに元より憲法にさえ記述されていない憲法制定権力への重大な挑戦であり、この自明的な権力の一端を明文化したものである現憲法第九十九条への重大な挑戦であると思う。

ともかく、先にも述べたように、憲法の実定的意味と向き合う時のバランス感覚は、むしろ現憲法と帝国憲法とにこそ、実は相通じるものがあると私は考えている。現政権による憲法の実定的意味に対する理解には、私自身がむしろ「やや保守的な憲法観を持っている」からこそ、疑問を感じる。

しかし、いくら憲法第九条の解釈の変更や改定を行おうとも、一方で保護運動を行おうとも、ただ我々が疲れ果てて終わるだけであ

り、憲法制定権力が最初に信じた第一章が、自らいっそう燦然と輝くことになるのだ。そうなると、現在の改憲派も護憲派も、根本的に天皇主義的ではないかということになる。

現政権の憲法観による平和よりも現天皇・皇后両陛下の稀に見る温かさによる平和のほうを信じる私としては、日本が中国や北朝鮮と戦うどころか、日本国民どうしが改憲派と護憲派に分かれて喧嘩をしている現状は、不安に感じながらも、爽快にも感じている。

第五部 選挙カーの「連呼」「最上級表現」「有権者の行動の不当利用」に関する一考察

二〇一五年四月二十六日 起筆、攔筆、公開



朝早くから統一地方選挙の投票に行ってきました。すでに公職選挙法違反で百人超の候補者や運動員が目をつけられていられしく、今夜投票が締め切られ次第取り調べられるようですが、警察の方々は頑張ってください。

ところで、今回の選挙運動期間中も選挙カーに頻繁に出くわしましたが、特に公職選挙法との関連で疑問（というより滑稽）に感じていることがあります。

今回は、以下の三点について書いてみます。

(一)は、ありふれた光景でありながら、有権者が逆に勘違いしていることが多いケースだと思います。(二)と(三)は、私が実際に出くわした選挙カーでも見られたケースです。

(二) 走行中の選挙カーの上では候補者名の連呼しか許されていない現状（公職選挙法の厳密な規定）

(三) 「日本の実行力」、「反安倍政権最前線」、「日本のことを考えている唯一の政党」などの最上級表現の文言の違法性

(三) 候補者・選挙カーによる有権者の行動の捏造（有権者の日常行動の不当利用）の違法性

(二) 走行中の選挙カーの上では候補者名の連呼しか許されていない

現状（公職選挙法の厳密な規定）

まず、「候補者名の連呼」に関する規定の滑稽さから来る問題について考えます。

公職選挙法を厳密に解釈すると、なんと「走行中の選挙カーの上では、静かな声による候補者名の連呼以外のことは許されていない」という笑えるような解釈になります。

しかし、これは紛れもない事実で、政策（文章表現）を走行中の選挙カーに乗って公言することは、本来は違法行為なのです。候補者名の連呼だけを繰り返している候補者ほど、公選法を遵守していることになりません。

そもそも、連呼行為そのものは基本的には禁止されていますが（公選法第四十条の二「連呼行為の禁止」）、例外的に演説会場、街頭、自動車又は船舶の上において許されています。

次に、「選挙運動のために使用される自動車の上においては、選挙運動をすることができない」という笑えるほど意味不明な条文があり（第四百四十一条の三「車上の選挙運動の禁止」）、「自動車の上において選挙運動のための連呼行為をすることは、この限りでない」との規定があります。

このほか、連呼に関する規定は種々ありますが、簡単にまとめると以下ようになります。

※ 基本的に連呼は禁止

※ 選挙運動用の自動車の上で選挙運動をしてはならない

（最高に面白い規定なので、選挙をする前に、法律を作った役人や政治家の国語力テストをすべきだと思うのだが、現在は「選挙運動用の自動車は、候補者の送迎や資材・物品の運搬にしか使用できない」と解釈している候補者が多い模様。）

※ 「選挙運動ができない選挙運動目的の自動車である」、「連呼者が自動車の上にいる」、「走行している」の三要件を満たす場合には、「連呼ができる」が、ただし「連呼しか」してはならない。

つまり、連呼以外のこと（演説や候補者名以外の政策のフレーズの発言など）をするには、車から降りるか車を停止させなければならぬし、乗って走行している場合には連呼しかできません。

従って、「人が乗っている」「走行中の」「選挙カー」に出くわした時に有権者が監視すべきは、連呼以外のことをしていないか（政策を語っていないか、演説していないか、手を振りすぎではないか、など）という点になります。

一見すると、むしろ連呼のほうが禁止され、政策の主張のほうが許可されているかのように誤解しがちですが、実際の法律には逆のことが明記されているというわけです。

また、学校教育法第一条に規定する学校、病院、診療所その他の療養施設の周辺においては、静穏を保持するように努めなければならない旨の規定がありますが（第四百十条の二）、結論から言うと、高齢化社会の今、それらの「周辺」でない場所は山奥以外にはない

ため、山奥で連呼するほかありません。

施設から離れているべき距離が具体的にメートル数で規定されているのは、学校や病院からの距離ではなく、「二以上の選挙が行われる場合」の投票所からの距離であり（第六十五條の二「近接する選挙の場合の演説会等の制限」、第二百一条の十二「政談演説会等の制限」、投票所を設けた場所の入口から三百メートルとされ、しかも「連呼行為をすることも、また同様とする」とされています）。

第四百十条の二の規定も同様に三百メートルを想定しているとしても、学校教育法第一条に規定する学校、病院、診療所その他の療養施設に該当する施設の数の合計は、前述の投票所の数の合計を上回っており、東京都では奥多摩町辺りでしか連呼できないことになります。

しかも、「自動車の上」という意味不明な条文のフレーズも気になるどころです。「車上荒らし」の「上」と同じく、公選法の「自動車の上」も「自動車の中」を意味し、その上で「自動車の上（ルーフ部分）」をも含んでいると考えられますが、自動車の窓から上半身を乗り出して手を振りまくっている選挙カーも横行しており、この場合の「自動車の外」や「自動車の横」も「自動車の上」になるのかどうかの解釈が不明です。

（二）「日本一の実行力」、「反安倍政権最前線」、「日本のことを考えている唯一の政党」などの最上級表現の文言の違法性

時々、「日本一の実行力、〇〇をよろしくお願いいたします！」とか、「反安倍政権最前線の〇〇です！」とか、「日本のことを真剣に考えている唯一の政党です！」といった最上級形の文言を発している候補者がいますが、こういう言い方に違法性はないのかがどうかが気になります。

私だって、安倍政権に賛同できる部分と賛同できない部分の両方を持っていますが、「反安倍政権最前線」などとふれ回っている候補者はどの政党であれ信用できません。

こういうケースは、景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）において「日本一おいしい〇〇」や「日本初の〇〇」といった商品の誇大表示がどのように扱われているかが、一つの参考になるかと思えます。

景品表示法において禁止されている「不当な表示」に当たるものには、「優良誤認」、「有利誤認」、「その他誤認されるおそれのある表示」の三つがあります。「優良誤認」は、「天然果汁100%」や「ウイルス駆除率業界第一位」といった表示が虚偽である場合、「有利誤認」は、「今だけ50%オフ」や「商品をお買い上げのお客様にだけ付けてくる特典」といった表示が虚偽である場合です。

選挙カーの「日本一の実行力」といった最上級表現に照らすと、「日本一」かどうかの真偽の証明が具体的・科学的に可能であるかもしれない「商品」と異なり、ただの恣意的な自信にすぎませんので、「必ず虚偽・誇大表現になっている」という見方もできるかと思えます。

自分こそが「反安倍政権最前線」だと思ったり「日本のことを真剣に考えている唯一の人間」だと思っている人間なんて沢山います。自分のことを「日本一」だとふれ回るよりも先に、政策の内容を有権者に伝えるべきだと思います。日本一なのは桃太郎で十分です。あ、(一)により、走行中の選挙カーでは政策の内容はしゃべってはいけませんよ。

(三) 候補者・選挙カーによる有権者の行動の捏造（有権者の日常行動の不当利用）の違法性

これも実際に私が出くわしたケースですが、ある日道を歩いている、前から選挙カーが走行してきたため、道をあげようと端に寄ったところ、「失礼いたします！ 頑張る〇〇党の〇〇（候補者名）のために道をあげていただき、いつも応援ありがとうございます！ 清き一票に感謝申し上げます！」と叫ばれました。当然、近くを歩いていた少数の一般市民にも聞こえています。

私は、基本的にこのような言い方をする候補者には投票する気分になれないし、「車をよけただけで、なんであなたを応援し、あなたに票を入れることになっているんだ。社会人としてのものの言い方というものがあるだろう！」と憤りを覚えたものです。

それはともかく、これは法的に見ても、具体的な該当条文は存在しないものの、違法性が問われる可能性はあると考えます。

選挙応援目的ではない、「車が来たらよける」という平凡な常識行動をした市民に対して、当該市民が当該候補者を応援し票を入れることが決定しているかのように（後援者であるかのように）偽装して周辺の有権者に聞かせ、周辺市民も当該候補者に票を入れることが望ましいかのような心境に誘導する行為には、個人的には「候補者名の連呼」よりも憤りを感じます。

【参考文献】

公職選挙法

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S25/S25HO100.html>

不当景品類及び不当表示防止法

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S37/S37HO134.html>

【画像出典】

公職選挙法 (Wikipedia)

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%85%AC%E8%81%B7%E9%81%B8%E6%8C%99%E6%B3%95>

二〇一五年五月二十一日 起筆、攔筆、公開

目次

■序

■(一) 賛否両陣営の得票数と棄権・無効票

■(二) 支持政党別の対立軸の信憑性

(橋下大阪市長・大阪維新の会・維新の党・官邸・政府の支持層と、自民党大阪府連・公明党・民主党・共産党の支持層との対立)

■(三) 高齢者（高投票率）と若年者（低投票率）の対立軸の信憑性（実は、今回に限れば(二)(四)(五)に比べて二次的な要素）

■(四) 大阪市北部と南部の対立軸の信憑性

(一部のマスメディアにとつては、「誤った部落民に対する正しい部落民の勝利」として理解される。川崎市の簡易宿泊所の火災と共通する日本社会の闇。)

■(五) 男性と女性の対立軸の信憑性

(女性による「橋下キライ票」の威力。実は、(三)(四)よりも結果に影響した。)

■結

【画像出典】

第六部 大阪都構想の蹉跌（高齢者と若者、南北格差、出自による差別問題、女性の「橋下キライ票」など）

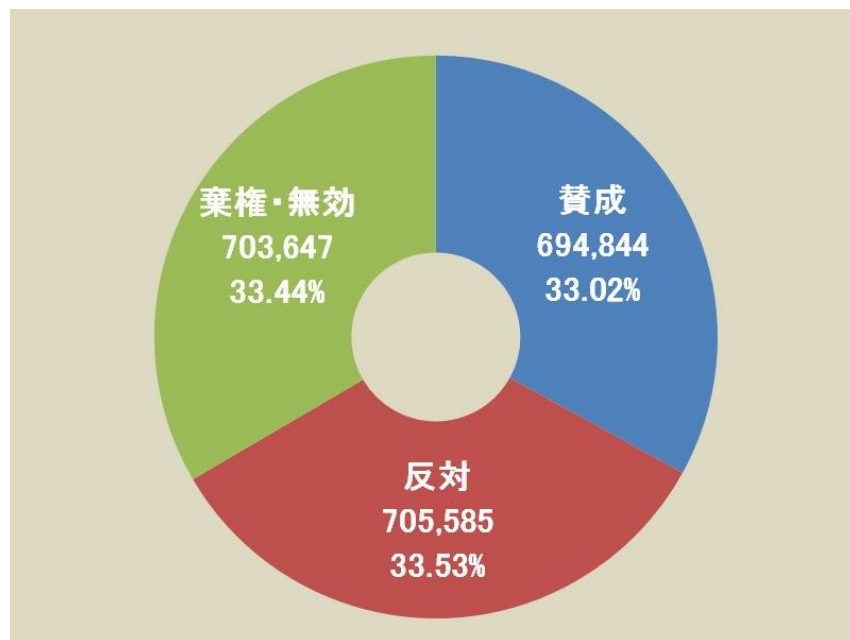
■序

大阪都構想は、今回の住民投票で大阪市民自身の意志によって蹉跌をきたすこととなったわけだが、投票結果について、以下のようないくつかの対立軸による分析が出ていることが大変に興味深い。

私人は、政治論や都市論としては都構想到賛成であったが、それはある種の「都市美学」的な観点からのもので、「二重行政の無駄」は橋下市長が強調するほどは存在しないだろうと思っているし、都構想が実現すれば各区による税込格差が生じてしまう現実についても素人なりに分かってはいた。

このように、自分の考えは一東京都民としての勝手な遠吠えのようなものだったし（出身地も「関西文化圏」とは言えない岡山であるし）、結果的に以下の(一)～(五)の現実を見せつけられたというのが正直なところだ。

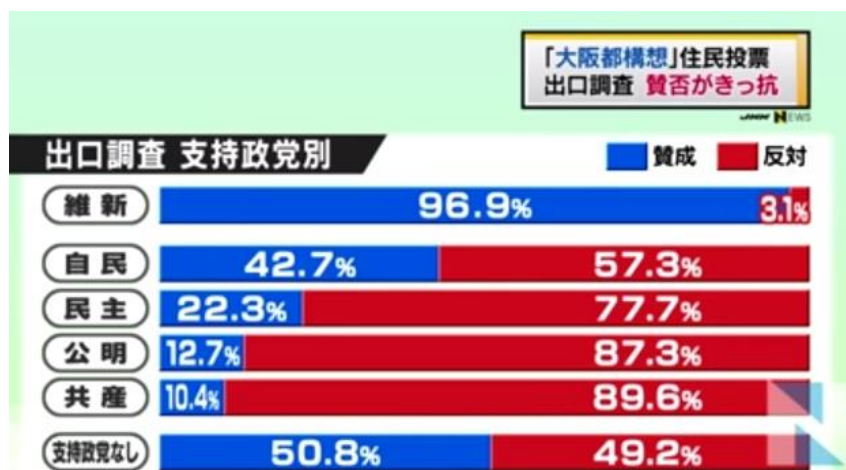
当然、事前の世論調査と投票当日の出口調査と投票後の集計結果とでは統計に差があるため（掲載しているグラフもこれらの統計が混在しているため）、この点に留意しつつ、(一)～(五)それぞれの詳細を書いてみたい。



■(一) 賛否両陣営の得票数と棄権・無効票

まずは、都構想の賛否と棄権・無効票の割合について見ておく。三者とも拮抗している。

■(二) 支持政党別の対立軸の信憑性
 (橋下大阪市長・大阪維新の会・維新の党・官邸・政府の支持層と、
 自民党大阪府連・公明党・民主党・共産党の支持層との対立)



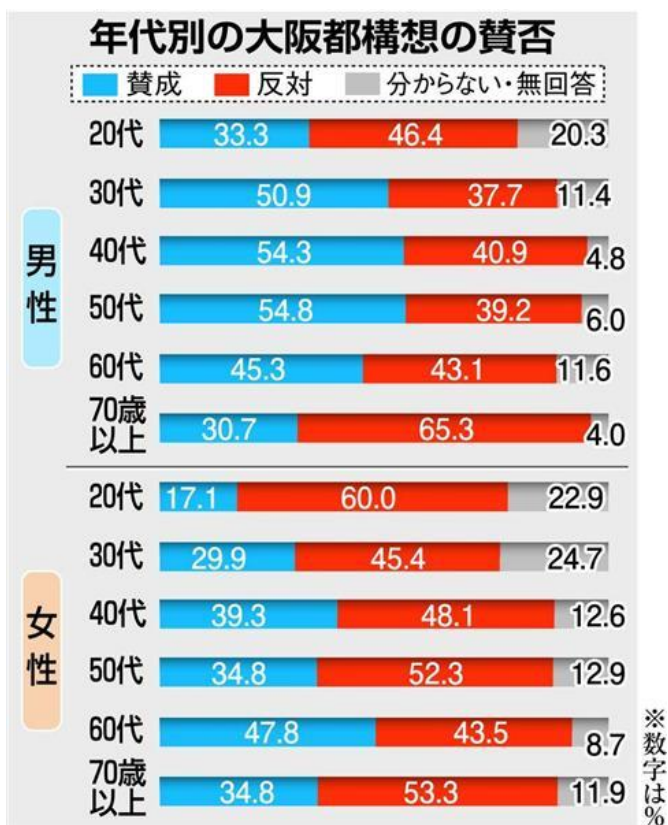
元より自民党支持者に大阪都構想支持者が多い傾向にはあったものの、基本的には維新以外の政党は、自民党大阪府連から共産党までが歩調を合わせて都構想に反対しており、憲法や安全保障のあり方が如実に問われる国政選挙とは全く異なった構図が見られた。

憲法問題・安全保障問題については、橋下市長自身は政府・自民党保守派に近いにもかかわらず、都構想については、大阪市民は橋下氏に対してこれらとは異なる角度から評価か批判を投げかける結果となった。

従って、安易に保守と革新の争いだったという言い回しさえ成立しない。ある意味では、都構想について最も党としての見解がまともっていないのが自民党であると言える。

結論としては、自民党支持層以外の大阪市民においては、都構想への賛否が比較的明確であったということになる。(二)の対立軸は、かなり大きな要素であったと言えるだろう。

しかし、北朝鮮による日本人の拉致問題への対応と同じく、自民党内、あるいは自民党政府と自民党で意見が正反対というのはよくある話で、今回についても(二)の要素は驚くべきことではないかもしれない。



■(三) 高齢者（高投票率）と若年者（低投票率）の対立軸の信憑性（実は、今回に限れば(二)(四)(五)に比べて二次的な要素）

都構想に反対する高齢世代によるいわゆる「シルバーデモクラシー」によって、都構想に賛成していた若者が敗北したとする論調は、辛坊治郎氏をはじめ、ニュースキャスターに多く見られる。

ただし、二十代のみと六十五歳以上、あるいは二十代と敬老優待乗車証（敬老パス）の交付を受けられる七十歳以上とを比べれば、

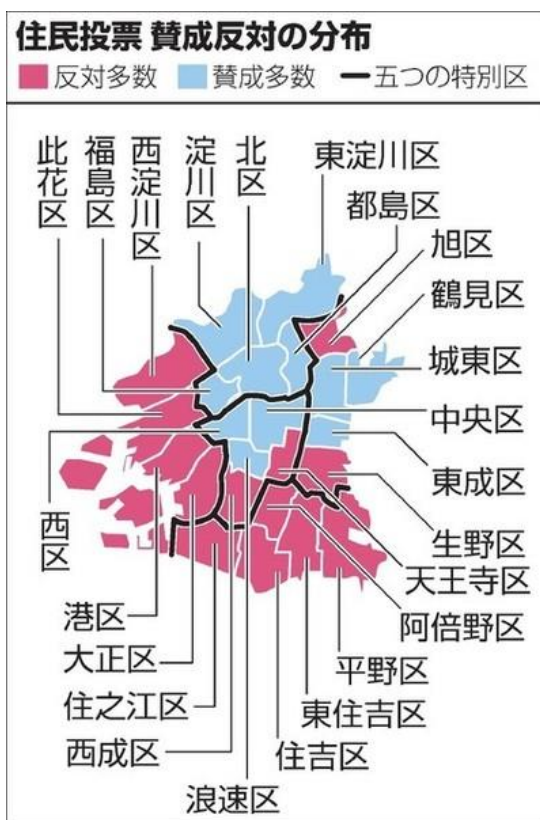
それは成り立つものの、二十代と三十代ないし四十代までと六十五歳以上（あるいは七十歳以上）とを比べれば、そもそも人口は逆転し、結局は「高齢者が高い投票率を誇り、若者の投票率が異常に低かったから」以外の理由はなくなる。

高齢者が普通に投票に行き、若者が与えられた権利を行使しなかった結果がこれなのだから、こればかりは高齢化社会とはあまり関係がないようである。

むろん、そうは言っても、敬老優待乗車証の有料化への不満といった極めて身近なトピックへの不満が高齢者の票を決める現実については、若者がどうもがいたところで仕方がなく、当然高齢者の動きは都構想の頓挫に貢献しただろう。

ともかくにも、本気で高齢世代の最期の勢いに対抗しようと思ふのだったら、それ相応の行動力と知力が必要であり、若者の投票率が上昇し、なおかつそれなりに政治が語れるようであればならないという現実が変わるわけではない。

(三)の対立軸の存在は、半分半分か、思っているほどにはないといったところだろう。



■(四) 大阪市北部と南部の対立軸の信憑性

(一部のマスメディアにとつては、「誤った部落民に対する正しい部落民の勝利」として理解される。川崎市の簡易宿泊所の火災と共通する日本社会の闇。)

新たに北区となる予定であった区では全区をあげて賛成多数であった一方で、南部および北部の周辺部では反対多数であった。これについては、様々な分析があるようだが、一つだけ、大阪市民に限らず我々国民が避けて通ることができない大きな問題が含まれている。

私は、朝日新聞社に朝日新聞とは無関係の仕事で出入りすることが多い。

二〇一二年の『週刊朝日』と佐野眞一による連載「ハシシタ・奴の本性」をめぐる問題では、橋下大阪市長の出自が取り沙汰され、朝日新聞社・朝日新聞出版が（歯切れは悪かったものの）一応は謝罪したのだった。

しかし、その後も同社には、大阪都構想に反対する大阪市民の貧困層による一連の運動について、「部落民に対する部落民の闘い」という言い回しをする社員は少なからずいた。非常に気分が悪かった。

この言い回しはすなわち、「改憲論者であり、従軍慰安婦問題や在日米軍司令官に対する沖縄の風俗活用推奨についての発言を行うなどした、(同社にとつては不都合な、いわば道を誤った保守系の部落出身者たる) 橋下市長に対し、橋下市政によって見捨てられるであろう(と同社が考える) 被害者たる(あいりん地区などを含む) 南部の日雇い労働者・貧困層・部落民と女性とが大量の反対票を投じる闘い」を期待するニュアンスを部落差別・女性差別に引きつけて言ったものである。

そして、この朝日新聞や朝日新聞出版の希望的観測(橋下市長の敗北)は、この(四)として現実のものとなった。

当然、それぞれの新聞社にはそれぞれの社風というものはあるが、しかし朝日新聞に限らず、多くのマスメディアにとつてこの問題は根底に生き残ったままだ。まさに日本社会の闇である。それに、日雇い労働者と貧困層と部落民とが完全に重なるわけがないのに、一

緒に扱うくらいも多く、マスメディアで見られる。

マスメディアは、事前分析・結果予測は正しく精神が間違っている場合があるということがよく分かる。結果的に今回は、むしろ産経新聞のほうが、出口調査でも「賛成多数」の結果が出たと自信を持って盛んに報道していたが、分析も間違った。だから、余計に厄介なのだ。

「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」旨を定める日本国憲法第十四条に対する新聞社・マスメディアの無理解については、個人的な寂しさももちろんあるが、ともかく、この問題は大阪においてとりわけ顕在化する問題であることは間違いないのである。

橋下市長の出自のことはマスメディアが勝手に書いたが、大阪府に微妙な南北格差があることは大阪市民自身が投票行動によって示したことが、大変な皮肉に思える。

国立環境研究所の五味馨氏のように、南北格差など存在しないと主張する論者も存在するが、さすがにそれは大阪に残る問題を覆い隠してしまう気がするし、今現在も一部のマスメディアがどれほど橋下市長を「部落民の間違った成り上がり方」だと見て「正しい部落民と女性の力」によって打倒したがつてきたかは、先に示した通りである。

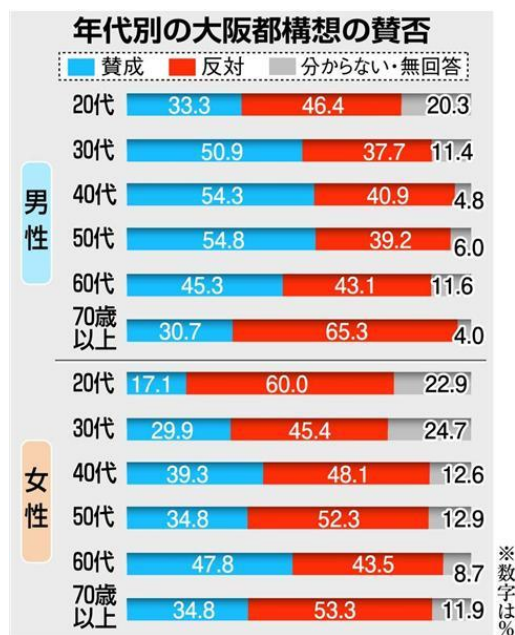
そもそも、橋下市長として、都構想自体の良し悪しは別にして、南部地域を貶めようとして都構想を掲げたわけではないだろう。その

ことだけは信じるし、この問題については新聞社をはじめとするマスメディアの責任が極めて大きいと思う。

大阪市で住民投票が終わった日の未明には、神奈川県川崎市で簡易宿泊所二棟が燃える火災が発生した。川崎市も、全国的に見れば、もし同じような住民投票が行われたなら、各区で投票結果が異なることが予想される市である。

少なくとも自分は、そんないざこざから超然として、身分や出自が何であれ、死者を心から悼むということに徹する人間でありたいと思う。

ともかく、(四)の対立軸の存在は、投票結果においては予想していたより目立たなかったが、気にすべき人にとっては最も気にすべき対立軸であるということがよく分かった。



■(五) 男性と女性の対立軸の信憑性

(女性による「橋下キライ票」の威力。実は、(三)(四)よりも結果に影響した。)

今一度、(三)で挙げたグラフを載せておく。

実際のところ、この(五)こそが最も(事前の世論調査、投票当日の出口調査、投票後の集計結果の全てにおいて)有意な対立軸・意識格差を示した要素であった。おそらく、夫婦どうし、パートナーどうしで都構想の賛否が分かれたケースがかなりあったのではないかと思う。

むしろ、以前の世論調査の段階から男女差が顕著ではあったが(男

性は都構想賛成、女性は反対がそれぞれ上回っていたが)、従軍慰安婦問題や在日米軍司令官に対する沖縄の風俗活用推奨についての発言以降は、二十代の女性の支持の落ち込みが激しくなった。

結果的に、反対に回った二十代女性の票が再び丸ごとひっくり返るだけでいくつかの区で賛成多数となっていた可能性がある、という皮肉な結果になってしまった。

私も、最も大きな対立軸・格差要因は、当然のごとく(三)や(四)であると考えていたから、やや驚いた。しかし、結論から言えば、橋下市長という男が、それだけ女性にとって好き嫌いの分かれる男だったということに尽きるのかもしれない。

むしろ、大阪市の二十代女性たちがここ数年で突然、同世代の女性の都構想についての見解を気にして統計情報を追ってみたり、都構想のデメリット研究に目覚めたりして、集団で反対票を投じた、などということはあり得ない。

そうではなくて、個々の女性が「生理的嫌悪感」からそれぞれの投票行動をとったところ、結果的にこうなっただけと言いたい方がないのだろう。

しかし、「生理的嫌悪感」と言っても、最近の若い女性が(四)のようなことにこだわって男性を見ることはあまり考えられないから、やはり「生理的嫌悪感」は橋下市長の出自などではなく言動に対するものだと見てよいのだろう。(四)のようなことにこだわるのは、やはり年配の女性のほうだろう。

ただし、スマホでネットを見て回ったり、ネタ的・週刊誌的な記

事にいち早く辿り着けるのも若い女性や主婦なら、それを大まじめに鵜呑みにしてしまう心をまだ持っているのも、また若い女性や主婦であると思う。

橋下市長が飛田新地の顧問弁護士をしていたとか、橋下市長自身がよく風俗に通っていたとかいった記事をよく知っているのも、若い女性・主婦のほうだ。多くの高齢者女性は、そんな情報にさえ出会わないか、出会ったとしても、「昔はよくあったこと」として「生理的嫌悪感」にまでは至らないのだろう。その意味では、橋下氏は年配女性からの徹底抗戦は受けずに済んだといったところなのだろう。

「わたしは、大阪都構想がよく分らないけど、とにかく橋下徹という男が生理的にキライです」。

おそらくはこれこそが大阪市の二十代女性の論理なのであり、投票権を行使できる以上、当然そういう論理もあってよいわけだ。そういう「橋下キライ票」に高度な政治判断がないことを不満として、スーツ姿の男性が若い女性を嘆き、もがいたところで、それもまた民主主義ではなくなる。

しかし、社会人として、「なぜ反対なのか」と問われたなら、若い女性も当然、反対理由（「生理的に嫌いな男性だから」）をそのまま堂々と答えられなければならない。「わたしは都構想のデメリットを政治論理的に理解し、一票に賭けたから」といった嘘はダメである。それは、投票権者として当然の責任だと思う。

そして、沖縄どころか、全国の風俗店で、強制的ではなく自主

的に働く二十代女性も、そしてそれを買う男性も、また大勢いるわけである。

ともかく、この(五)は、今回の都構想否決の最も有意な根拠となつてしまった。そして同時に、マスメディアが最も取り上げない話題でもある。

■ 結

今回の大阪都構想の是非を問う住民投票は、大変に勉強になるものではあったが、日本と大阪の様々な闇が見える機会でもあった。

【画像出典】

● 大阪都構想 (Wikipedia)

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%A4%A7%E9%98%AA%E9%83%BD%E6%A7%8B%E6%83%B3>

● 【大阪都構想】都構想 20代女性、調査のたび「賛成」低下…男性は「賛否」拮抗（二〇一五年五月十一日、産経新聞）

<http://www.sankei.com/west/photos/150511/wst1505110012-p1.html>

● 出口調査 支持政党別（二〇一五年五月十七日、JNN NEWS）

● 大阪都構想賛否、地域差くつきり 幻の北区は一丸で賛成（二〇

一五年五月十八日、朝日新聞

<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20150518-000000030-asahi-pol>

第七部 タカ(鷹)やハト(鳩)のような本物の「右翼」兼「左翼」人間(動物)でありたい

二〇一五年八月八日 起筆、攔筆、公開

あなたは右翼ですか、それとも左翼ですか？ タカ派ですか、それともハト派ですか？ とところで、以下の写真は、右翼と左翼のバランスが非常によいタカとハトの写真です。

そういう冗談はさておいて・・・本題に入ります。

(この一見ふざけたように真剣な冗談は、色んなところで結構使っているのですが、中学・高校・大学生ならまだしも、反政府デモに参加しているような大学院生やいい大人にも、この我ながらナイスなジョークが通じないことが増えているので、空回りして独り笑いしている今日この頃の私です。)



今回書くのは、私は普段は自分を「中道・中立」だと思っているし、どんな人間関係でも職場でもブログ執筆時でもそのように言動

をしているつもりなのだが、世相を眺めれば眺めるほど、実は私は、「右派」と「左派」の性質を寸分の狂いもなく同じ質量ずつ持つ人間という意味での「中道・中立」、つまり、「右派兼左派としての中道（いわば、プラス値とマイナス値がピタリと一致した、いわゆるプラスマイナスゼロ）」を自負してよい人間なのではないか、と思え、そんなニーチェの『ツアラトウストラ』並みのナルシスティックな危険思想かつ健全思想が我ながら好きである、という内容です。

ともかく、世の中には「右翼」・「右派」や「左翼」・「左派」といった言葉があります。それぞれ、「保守」と「革新」を意味しますが、これは一説には、フランス革命当時の議会において、議長から見た保守派議員の着席位置が右、急進革命派議員の着席位置が左だったことによります。

しかし、日本では、「右翼」・「右派」・「保守」、
「左翼」・「左派」・「革新」のそれぞれの単語は、「過激さの度合い」によって使い分けられ、過激な保守主義者・天皇主義者・軍国主義者・街宣右翼集団などが「右翼」と呼ばれ（やや弱いニュアンスが「右派」）、過激な革新主義者・共産主義者・天皇廃止論者・女尊男卑論者・フェミニズム論者・反原発論者などが「左翼」（やや弱いニュアンスが「左派」と呼ばれ、「保守」や「革新」は、最も過激性・危険性を排除した場面で使われる傾向にあるかと思えます。それぞれ、最も過激な勢力は「極右」・「極左」と呼ばれています。

また、「タカ派」と「ハト派」については、個人や政党がこれらで呼ばれる場合には、それぞれ「右派」と「左派」を指しますが、同

一政党内（例えば自民党内）の各議員や各派閥が派閥抗争の構図などにおいてこれらで呼ばれる場合には、それぞれ外交政策や憲法改正論などにおける「強硬派」と「穏健派」を指すことが多くなっています。

従って、「右派政党のハト派」も「左派政党のタカ派」も存在します。ただし、自民党一党の派閥構造を見ただけでも、「右派」と「強硬派」、「左派」と「穏健派」とが比較的対応しているという事は言えます。

私は、「極左フェミニスト」や「極左反原発運動家」は「極右」並みの好戦主義者・暴力主義者であって、反戦・反原発主義者であるとは思っていません。電力会社の旧態依然とした体制を打倒し、原発を無能にし、原発関連労働への従事者の新たな雇用を代替エネルギー業界に見出す最良の方法は、電気をバカ食いするデモに参加することではなく、東京電力から頂いている自宅のいらぬ電気をこまめに消しつつ、パソコンの電力は存分に使って、こうして一生涯飽きもせず文筆を継続することであり、それが真の実効的なデモであると信じています。

ということ、私はデモ参加者どころではない「極左」人間であるということになるはずなのです。事実、最大の暴力は言葉・文筆であって（言葉・文筆は人を生かしても殺しもする）、私はそれをやっているからです。

さて一方で、三島由紀夫について「右翼」・「極右」と言う「左翼」・「極左」がいますが、これもおかしな話なのです。

ここで、三島由紀夫の思想を改めて確認しましょう。せっかくなので、三島が「言葉で」遺した主張の中で、私が最も爽快感を覚えるフレーズを三つ挙げます。

「私にとつては、自民党も共産党も同じもの」

「私は今でも極端な反戦主義者」

「昭和天皇みたいなオッサンが天皇になるくらいなら、美輪明宏のような美少年が天皇になったほうがマシだった」

私は、最初の二つについては賛同し、最後については三島とは意見が合いません。美輪明宏を美少年とは思いませんし、美輪明宏ではなく昭和天皇が昭和の天皇で本当によかったと思っと思っています。

昭和天皇は玉音放送で「耐え難きを耐え、忍び難きを忍び」と仰せになりましたが、美輪明宏は「我慢できないことは我慢しないことにしたのよ、オホホ」と「オーラの泉」など色々なスピリチュアルの場でおっしゃっていましたね。私の目には、次元が違って見えますが、三島由紀夫にはそこが見えています。むしろ、三島は、スピリチュアル業界と結びついてからの美輪明宏を見ることはありませんかでしたけれど。

それにしても、これらのどこをどう見て、「左翼」は三島を「右翼」と言うのでしょうか。不思議です。どれもこれも、三島がラジオや講演などあちこちで言っていた主張です。三島は、昭和天皇の肉体的脆弱性や口調をバカにしていますが、全く同じような論理で太

宰治のこともバカにしていました。

前述の「右翼」・「左翼」の定義で言えば、三島よりも、天皇をバカにしたことがない私のほうが真の「右翼」の称号を頂きたいくらいですね。

ところが世の中では、憲法九条に関しては、九条革新論者が右派、九条保守主義者が左派などと呼ばれています。さすがは、「まあまあ、言葉なんてどうでもよく、なあなあ、あいまいな感じで行きましよう」という日本人気質がよく表れた用語の使用法だと、いつも感心しています。

しかし、「九条を変えない態度で何でもやってやるぜ、というモノの考え方」が「左翼」であるという世間の考えに合わせるのならば、例えば安倍首相は、改憲論から解釈変更に切り替えたのですから、現在は究極の護憲派であり、ある意味「極左」ですね。

しかも、言語学・国語学をやっている人なら分かると思いますが、安倍首相は「言葉によって意味されるもの（シニフィエ）は、記号表現たる言葉（シニフィアン）との関係において、それが憲法の条項であれ、恣意的である」と考えていることになりすから、過去の帝国憲法時代の日本の国語学者や憲法学者でさえ持ったことがない国語観で国家運営をやるうとしている点において、非日本人の間どころか、国語破壊者であると思えます。

というわけで私は、「国語」死守という意味において、「安倍首相の非日本的日本語観から日本と日本語を守る運動」を一人で自宅でコソコソとやるうと思っています。

それから、「街宣右翼」と呼ばれる勢力がありますね。これも、天皇主義・国体護持を掲げながら、衆参両院の議長が奏上し、内閣総理大臣と法務大臣が承認し、天皇が公布し、警察庁が運用する道路交通法にひたすら違反して蛇行・絶叫していますから、実際は不敬の極みであり、反天皇・反体制・極左勢力であると思います。これのどこが「右翼」なのでしょうね。

最近では、自民党の武藤貴也衆院議員が学生集団 SEALDs の行動について Twitter でツイートした件が、波紋を広げていますね。「彼ら彼女らの主張は“だって戦争に行きたくないじゃん”という自分中心、極端な利己的考えに基づく」とツイートしたようです。

しかし、自民党・自民党支持者と SEALDs は、これまでもお互いが全く同じような口調で同じような内容でやり合っているのです、何を今さらと思いますし、どっちもどっちだと感じます。「SEALDs は左翼だ！」といった、武藤議員どころではない口調による名指し批判も、すでに Twitter に限らずネット上でありましたし、SEALDs も SEALDs で、自民党に向かって「ボケー!」、「カス！」などと攻撃しています。

私は、今の自民党も民主党も共産党も SEALDs も親原発も反原発もフェミニズムも好きではありません。嫌いです。それは正直なところ、感情的なものから来る意見でもあるし、自分なりの論理的な帰結でもあります。ただし、日本が、誰か（何か）について好きか嫌いかはつきり言える言論の自由が認められた国であることだけは誇りです。

すでに日本が受験戦争、就活戦争、婚活戦争、いじめ戦争などの戦争・内戦をやっていることに気づかないのもどうかと思います（私はこれらについて、これらが日本人の戦争のやり方の「表れ」・「表象」だというだけであって、レトリックではなく純粋に社会的・宗教学的な意味で、これらは諸外国の戦争やイスラム過激派のテロに共時的に対応する（即、置換できる関係としての）、日本人のリビドーにおける戦争・内戦である、と考える）、やはり自民党の敵は、外国ではなくて SEALDs などのデモ団体や自国民なのだなど改めて思うところです。

こうして、日本の色々な勢力を逐一分析していきますと、どんどん疲れるばかりと言いますか、どれもこれも同じ顔をした人間集団が、お互いに呼び方が重ならないように自分たちを右翼とか左翼とか保守とかリベラルとか中道左派と言っているだけの社会現象であると思は感じますし、ここまで多種多様な哲学をやったのに、これ以上の何の高尚な哲学書を読めば各勢力の思想の違いが分かるのだと思うと、疑問です。つまりは、最初から何も高尚な思想はないのだと思います。

私としては、そろそろ挙国一致・大政翼賛運動を開始して、「自民民主公明維新次世代社民共産オリmppick・パラリンピックに向けて頑張る党」でも立ち上げたらどうかと思っっていますが、日本が日本人的に日本だけで、同じ低俗性を異なる高潔性のように名乗って集団で内戦をしている状況なのですから（しかも、戦場はデモ会場だったり、Twitter だったり、婚活会場だったり、そこら辺りのいじ

め現場の教室だったり河原だったりするわけで)、そんな中で、陸海空の各自衛隊までもが流行に乗って、露出度の高いわゆる萌え萌え少女自衛官キャラクターがきゃあきゃあ言っているポスターで自衛官を募集したり国民の士気を上げようとしたところで、「人として両翼のバランスがよく取れた、本物の右翼兼左翼」からすれば、ケンを売っているのか、ナメているのかと思うはずなのですし、私は、まじめにかつ本気で、感情的かつ論理的に腹が立つのです。

私は、世相や物事に対するこういう見方・とらえ方をする人間・日本人を「健康・健全な人間・日本人」と言うのだと思っています。

私も、軍隊のない世界が究極の理想ですが、軍隊自体がそんな作り方をするようなチャチなものであってはいけないと考えます。自衛隊を正規の軍隊にするか否かという以前に、今の日本政府および自衛隊の精神が真の軍隊を作り上げる気高さを持ち得ていないところに、絶望を覚えます。

私が今でも信用しているのは、大学時代に研究していたニーチェ哲学の「能動的ニヒリズム」・「永劫回帰」や、井筒俊彦の「言語アラヤ識」や、般若心経や法華経に描かれる宇宙観などだけで、それらから見れば、自民党も民主党も程度が低いとしか言いようがなく、これらを含めた前述の全ての集団よりも、北一輝・石原莞爾・山本五十六などのほうが数段上級の人格者であり平和主義者だったと私は本気で信じています。

しかし、最近思うのですが、こういうことはそれこそ一種の靈感・直観で分かるべきものであって、そんなことを感じたことも考えた

こともないデモ参加者や政治家にはさっぱり意味が分からないのではないかと感じるわけです。

つまり、前述の「右翼」集団も「左翼」集団も同じくらい「日本人気質という温泉」に浸かって行動しているにもかかわらず、「そんな俺たち私たちに」気づかないということが、北一輝・石原莞爾・山本五十六などの持っていた世界観・宇宙観から見れば何と低俗なことかということが自明である、ということを私は思うのであり、その意味で後者のほうが「数段上級の人格者であり平和主義者」であると書いたのです。

こうして考えてみると、どうも私は「それなりに本物の右翼兼左翼としての中道(プラス値とマイナス値がピタリと一致した、いわゆるプラスマイナスゼロ)」の称号を得ることはできそうだと、我ながら思いますし、三島由紀夫はなぜか天皇や太宰治の肉体的・知能的不全を平気でバカにしている点で私よりも不十分な右翼、ニーチェは私と全く同じ心境のドイツ版の人間、ハイデガーは絶対者への認識論への詰めが甘かった点で「守るべきもの」を途中で見失った左翼、北一輝・石原莞爾・山本五十六などは「およそ男が生涯に持ちうる最大限の内面的な優しさから、実務だけを誤ってしまった」東洋的実存としての中道右派兼中道左派、などと、私ならとらえるわけです。

片や、実はあまり深い思想も思念も知識もないにもかかわらず、見た目上でのカッコよさ、「改憲論や解釈変更や護憲論や親原発論や反原発論やデモなんていうカッコいいもの」に関係・参加している俺

たち私たちを世の人々や国民や友人や恋人や親が見たときのイケてる感じ」を出そうとするときに、お互いに団体の立ち位置や名称が重ならないようにするために、同じ低俗性を異なる高潔性であるかのように、わざとらしく右翼とか左翼とか保守とかリベラルとか中道左派などと呼び分けているだけのものが、今の自民党、民主党、維新の党、社民党、共産党、SEALDs、親原発団体、反原発団体、フェミニズム団体、街宣右翼、宗教団体などと感じるわけです。完璧にバランスの取れた「右翼」と「左翼」という翼を一つずつ持つ、タカやハト。私は、はじめにタカやハトのような人間（動物）を指したいと思っています。

人間は（日本人は）、自分の中に「右翼性」が三十あるなら「左翼性」も三十なければならず、「右翼性」が五十あるなら「左翼性」も五十なければならぬ、というのが私の人間論（日本人論）だなど、最近改めて思います。左右の両翼のバランスが取れていないと、鳥はうまく飛べないのです。

しかも、そのような「右翼性」と「左翼性」の共存関係は、ヘーゲルの言うようなテーゼとアンチテーゼのAufhebung（止揚）、すなわち矛盾の打破とは、やはり異なるものであり、むしろ、「色即是空」・「有即無」における「色と空」・「有と無」の関係でなければならぬ、つまり「即然性」がなければならぬ、と私は思います。矛盾というものを感じているうちは、低俗の域にとどまっているのであって、タカやハトの存在論的レベルに達していないと思うのです。

【画像出典】

●タカとハト (Wikipedia)

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%BF%E3%82%AB%E4%BA%9C%E7%9B%AE>

●ハト目 (Wikipedia)

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%8F%E3%83%88%E7%9B%AE>

第八部 「中道」とは何か ・ 政治的中道から人間的中道へ ・

二〇一七年十月十四日 起筆、攔筆、公開

いよいよ衆院選が近づいてきました。今回の選挙は、マスコミの報道では、「自民・公明（与党）」、「希望の党・日本維新の会（野党）」、「立憲民主・社民・共産（野党）」による三つ巴の争いと言われています。無論、その主な要因は、民進党の前原代表による野党共闘の見直し、希望の党への合流策です。

そこでと言っては唐突すぎるかもしれませんが、政治にまつわり、

私の幼少期・児童期前後の故郷の政治状況で思い出に残っていることを書きます。かつて岡山県出身者を中心に社民連（社会民主連合）が結成された頃の記憶です。

割と選挙のたびに思い出しますが、今回はどうして思い出したかと言うと、民進党の前原代表の行動に、かつての岡山社民連の行動との理論的類似性をやや感じたからです。それに、今回からの選挙権年齢の引き下げに伴い、今の18歳が知らないことで何か参考になる話はないかと、頭の中を探していたら、思い出したというわけです。

岡山社民連は全国社民連よりも結成が早く、当時中国地方で社民連と言えば岡山社民連のことでした。前身の社市連、社会クラブを経て、あちこちに「江田三郎」、「江田五月」、「菅直人」といった旗が勢いよくなびいていたのを、なぜか覚えています。当時の私は生まれたばかりの子供であるにもかかわらず、よほど私の子供心に残ったのか、今でも脳裏で映像として再現できるほどの鮮明な記憶です。

そんな中、自社公民共の五党の支援を受けて京都市長となった岡山県出身者がいました。船橋求己市長で、京都市長を三期務めています。ところがこの時（三選目のとき）、自民党も日本共産党（以下、共産党）も排除した社公民路線を徹底させ、あからさまな反自民・反共主義を掲げた社民連だけは、支援に加わらなかつたのです。

これ以降の京都市長には、立て続けに岡山（旧制第二岡山中学校）・山口・広島出身者が（再選を含め）送り込まれることになりました。

す。しかし、社民連は、自民党一党支配の打倒路線も反共主義も両方とも徹底しようとし、自共共闘に猛反発し続け、社民連のちに加わって六党総力戦になるには、かなりの時間を要しました。船橋求己市長の三選を経て、同中学出身の今川正彦市長が選ばれた選挙で、ようやく六党総力戦が実現しました。

皮肉なことに、民進党の前原代表の地元は京都（選挙区は京都二区）ですが、今回の前原代表個人による小池新党「希望の党」への合流策の根底にある、「反自民、反共」という社民連並みの本音（どうしても譲れないこだわりや性格と言ってもよい）は、一昔前の岡山や京都といった地域限定で出せば、分かりやすかつたのかもしれない。今となつては岡山県民の私でさえ信じがたいですが、当時の「江田ビジョン」や、首相になる直前までの菅直人氏の「最小不幸社会」の概念は、修正共産主義や社会改良主義どころか、自民党の主義主張よりも強烈な反共路線でした。

もちろん、当時多くの岡山県民・京都市民は、自民党と共産党の仲良し行動に抵抗がなく、独立独歩の社民連の動きについては、何か高等な修正社会主義路線に違いないと英雄的に見てはいたものの、実際には自共両極や社会党、民社党に大量投票し、社民連は英雄的人気割には議席を取れなかつたのです。入閣者は、細川内閣で科学技術庁長官となつた江田五月氏のみです。

それにしても、どうしてこんなことが起きるかと言うと（「反自民・反共の両思想とも一致しない人間・政党とは絶対に組まない」という譲れないこだわりや信念がなぜ生じるのかと言うと）、この頃

の政治家は右も左も中道も皆、『資本論』などをそれなりに読んで、高い教養のもとに、まずは自分の人生のスタンスを決め、それに沿う形で正直に政治的スタンスを決めていたからだ、私は思います。自民党と共産党の共通の瑕疵が見えるだけの教養があったということだと思います。社民連は、「イデオロギーを持たない」ことを目指して、各党のイデオロギーを批判したため、中でも科学的社会主義を党是とする共産党とは絶対的に相容れなかったのです。

これは、哲学出身で、政治情勢や法律自体よりも法哲学・憲法学や社会学・歴史学から政治を見る私の見解かもしれませんが、社会党でもなければ民社党でもないその完全中道路線は、極めて高度な哲学的・歴史的判断に基づいていたことくらいは見て取れると思います。もちろん、政治家のほうが国民よりも圧倒的に高い（国民を代表するに足る）教養を現実に持っていた時代のことです。

かの三島由紀夫は自決前の数年間、「自分の中では自民党も共産党も同じものだ」と喝破し続け、私などは今でもそうだと考えていますが、悲観主義者たる三島由紀夫の懸念は当たりし、前述のような選挙戦目的タイプの「自共共闘」が平然と行われていきます。一方で、三島由紀夫が、「天皇」と諸君がひと言言ってくれれば、諸君と喜んで手をつなぐ」と東大全共闘に向かって言ったのと同様に、右派であるはずの三島由紀夫の政治思想と中道左派であるはずの社民連の思想とは、「反自民・反共」という点でかなり類似点がありました。

社民連の後継の日本新党や新進党は、新自由主義や新保守主義に

移行し、貧富の格差に国・政府が介入しない「小さな政府」を目指す態度に変化し、党内に親自民派さえいたにもかかわらず、民社党のような反共主義を表立って掲げなくなり、それまでの自民党と似て、選挙戦目的で共産党に近づく態度が見られるようになります。皮肉にも、いずれも小池現東京都知事が所属した政党ですが、この頃から「反自民・反共」の信念が完璧にそろった人物や政党そのものがなくなっています。

そう考えると、共産党との共闘にそれほど抵抗がない現在の立憲民主党や社民党と、一昔前の地方独特の社会民主主義路線の違いは、そこ（一般国民が追いつけないほどの、地方の名士としての高い学識や教養から来る、確固たる信念）の有無）にあるようです。無論今回も、立憲民主党と社民党と共産党どうしが、衆院選後の首相指名選挙に至ってもなお秋波を送り合う仲だとは思えませんが、今ももう、自民党打倒のためには、数合わせのほうが大事で、『資本論』など読まないという時代であるのは確かだと思います。

もっと軽しい話をすれば、『資本論』を読まない二十代タレントが属する自民党と、『資本論』を読まない二十代タレントが属する共産党とが争うと言っても、何を争うかが本人たちにも分からないのですし、今の自民党でさえ共産党と共闘する可能性は、戦後の日本国と日本人の性質上、潜在的にあり得るのです。逆に、日本共産党の主義主張が、それだけ共産党の世界標準からずれているということでもあります。

これは、私自身の個人的な興味関心や世の情勢の観察行動によつ

て得た感覚か、岡山の土地柄が私にもたらした感覚かは分かりませんが、どちらも正解でしょうが、現在の状況になっても、なお自公路線と希望の党・維新・立憲民主・民進・社共路線とがほとんど同じ姿に見え、反自民・反共を標榜した社民連のような行動が極めて際立った行動として記憶に残っていますし、左右双方の陣営が学ぶべき政治行動にも思えます。

私としては、あえて今回の勢力図で言えば、民進党の前原代表の動きが「社民連的」であろうなと感じたということです。前原代表は、おそらく今回も、京都区で自民党候補に大差を付けて勝つと思います。ただし、過去の「堀江メール問題」を見ても分かるように、前原代表は、一度「こうだ」と決めたら自分の黨員を見放す傾向にあることがたびたび話題となってきましたし、一匹狼であることは確かだと思えます。今回は、小池都知事の手法のほうが単に巧みだっただけの話だとは思いますが。

それに、選挙後には、前原代表よりも立憲民主党（枝野代表）のほうが社民連に近い動きをする（結局は共産党とは相容れないとして離れる）可能性もあると思えます。枝野代表は、多くの国民から、民進党（前原代表）に絶望し、そこから積極的に離れて立憲民主党を立党したというイメージを持たれているようですが、枝野氏本人としては、そもそも前原代表と共に希望の党に合流する予定だったのが、小池都知事に「排除」された（希望の党の公認を得られなかった）ために立憲民主党を立ち上げた経緯があり、国民が持っているイメージよりは積極的ではない立党ですし、選挙戦での動きと選

挙後の動きはまた別だと考えたほうがよいと思います。

いずれにせよ、私個人としては、社会民主主義と共産主義の間にある理論的な断崖絶壁を児童期に観察してから、高校・大学時代にニーチェやヘーゲル、マルクス、ヴェーバー、様々な国体論を読むことになったのは、ありがたい思い出です。

私自身は、イギリス型議会制民主主義・立憲君主制と天皇国体・非一神教的（アニミズム的・汎神論的）国土との融合と継続を理想とする親天皇的な国体論を持っており、似た政治観を持っていらつしやる故郷岡山の巫女の方々と交流させていただくなどし、サイトでも各特設サイトで公開していますが、投票行動としては典型的な無党派だと言えると思えます。

ただし、わざわざ選挙のたびに、尾高・宮沢論争や佐々木・和辻論争から、ヘーゲル的な歴史の弁証法や『資本論』までを思い出して投票行動を取るのでしたら、無党派と言うよりは、確信的な「超党派」であり、全ての政党・政治集団に対して「超然主義」的であり、自民党と共産党の双方にとって、最も厄介で恐怖の対象となるタイプの国民かもしれません。

さて結局、今書いてきたところのテーマは、「中道とは何か」ということになると思えます。「中道」とは、サンスクリットでは「マデイヤマー・プラティパッド」と言って、元は仏教用語です。私自身は、仏教的な面から言えば、十年来サイト・ブログで書いてきたように、仏陀個人が達した仏法や龍樹の『中論』の中観思想を基盤として、「唯識」思想を中観の解説のための有効な方便、「禪（特に曹

洞宗の黙照禅)を身体における中観の実践と見る、中観・唯識・禅の融合論者と言えますが、今はそれは横に置くとします。

現代日本では、「中道政治」と言った途端、「保守と革新の間」や「自民党的なる価値観と社民党・共産党的なる価値観の間」や「第三極」だと捉えられます。

しかし、先ほども岡山や京都の地方政治の例で見たように、「自民党的なる価値観」に「共産党との共同路線」が含まれ、「中道的なる価値観」に「反自民・反共」が含まれた時代と社会がかつての地方にあり、しかも本当に弁証法的唯物論を勉強してその正当性を理論的に検証したのは後者で、前者は選挙戦目的で共産党と蜜月関係にあったわけですから、希望の党や日本維新の会が今回の選挙戦の「中道右派」勢力で、立憲民主党が「中道左派」勢力だとする捉え方も、また一つの錯覚であり、マスコミを教祖とする宗教的信念かもしれません。

例えば、立憲民主党の枝野代表の憲法観や天皇観は、全くマスコミの言う「中道左派」ではありませんし、以前は希望、維新や前原氏よりもやや右寄りの主張をしていたほどです。今回も、保守系の「一水会」の鈴木邦男氏や小林よしのり氏が枝野氏への支持を表明しています。女系・女性天皇への賛否を見ても、各党内で意見がバラバラです。だから、私個人の憲法観や天皇観も、希望にも維新にも前原氏にも近いが、枝野氏にも同じくらい近いということになるのです。

「中道」と目されるこれらの全ての政党も、後でどうあちこちに秋

波を送るか分かりません。このあたりのことは、やはりヘーゲル、マルクス、ヴェーバーを読んで、我々人間の自我や無意識というものがどういう動きをしているかを本質的に追っていないければ、決して掴みようなない感覚だとも思います。

ところで、今回の衆院選でも、おなじみの人気泡沫候補、又吉エス氏が出られるようですが、「LGBTは犯罪だから、地獄の火の中に投げ込む」、「在日朝鮮人には真理が見られない」といった、支援者やウォッチャーからも単に笑いのネタとして利用され、政策としては無視されている極論はさすがに別として、「自分を大切にしように他人を大切にすること」を掲げ、「この現経済と現社会は述べている通りの嘘経済・嘘社会」と感じ、「日本・世界・人類一人ひとり」の夢・希望・幸福」を目指す氏のスタンスは、ほとんどの政治家や我々国民が持っているように見せかけて実は持っていない「人心の理想」であるようにも思えます。

これは、ご自分一人がまじめな人柄によって最高度の「中道愛」を目指した結果、周りの日本国民がそんなものを目指していないことに気づいて絶望し、自ら「唯一神を名乗るしかなかった」ケースだと思えます。笑い事ではありません。

一方で、軍事的中道が暴力的全体主義に合致する可能性は、永世中立国のスイスやコスタリカが示しています。「どこにも軍事的に味方しない」ことは、「誰が来ても撃ち殺すぞ」ということであり、スイスやコスタリカでは、国家・公安・警察に限らず、国民は総じて好戦的であるよう教育され、有事の際には全員が全員、武器を持つ

た民兵となれる体制を採っています。

敗戦国であり、かつ反共防波堤となつた日本は、軍事的には永世中立を採る権利さえない（東のソ連よりも西のアメリカにつくほか選択肢がない）親米・核の傘下国であることによつて、何も考えずに非中道的軍事スタンスが決まっているのです。このスタンスが変わる唯一のときというのは、政権政党が変わるときでも何でもなく、政治的には立憲君主の地位に収まっている天皇の非政治性（日本国の祭祀の主宰者としての立ち位置）がアメリカの市民型プロテスタンティズムを「ビビらせた」ときのみ、簡単に言えば、アメリカ大統領が天皇の姿や言動に心から感動し、その感覚が在日米軍やアメリカ国民に浸透したときのみです。

これは、絶対的な宗教原理としてそうなのです。だから、我々にとつての残る軍事的課題は、「自衛隊が合憲か、違憲か」、「自衛隊の規模と権限の拡充の程度をどうするか」などの、やたらと余裕のある問題であつて、「我々はアメリカにつくべきか、ロシア・中国・北朝鮮につくべきか」といった喫緊の問題ではないのです。

今の日本人は、北朝鮮のミサイルが東京に落ちない限り、寿命・病気や事故・事件・虐待以外で生命の危険がないので、「多くの人から笑われても中道を生きる」という道は選択しないのです。「実際はどちらかの極にいながら、表向きは中立人間を装う」ことが選挙でも職場でも学校でも得策で、「真の中道（真にバランスの取れた人間）は孤立する」ことを知っているからです。だから、例えば民進党が分裂した今回も、希望の党・日本維新の会と立憲民主党という左右

分裂になってしまい、徹底した中道のまま政治生命を終える人物は出ないのです。

その意味で、現段階では、「場合によっては、我々は共産党とも握手できるぞ」と一瞬でも思つた立憲民主党勢よりは、前原氏のほうに、「旧社民連的な嫌われ者の信念」が皮肉にも継承されていたということは言えるのかもしれませんが。しかし、先ほども見たように、日本新党や新進党を渡り歩いた小池都知事にいくら秋波を送つても、母親のような包容力で迎え入れられるわけがありません。だから結局、小池氏と同じ穴の貉だと言われても仕方がないとは思いますが。

重要なことは、先の岡山・京都における社民連の行動に見るような、非自民・非共産で、かつ旧社会党とも旧民社党とも合流しない共同体路線としての徹底した中道（もはや国政では見られないのに時々地方自治で見られるような、高度な政治的教養に基づく、日本の現政治それ自体の転換路線）が生かされながら、それがそのままスイスのような永世中立型の軍備増強国家にならず、イギリス型の高度な立憲君主制に近い位置に収まるような、新しい日本の中道だと私は思います。

先ほど「超然主義」という言葉を出しましたが、普通政治の場では「超然内閣」、すなわち、帝国議会の顔色を窺わず政党の意向にも左右されない超然たる姿勢を取つた戦前の内閣のことを指し、中でも黒田清隆内閣のことを言います。しかし、私個人は、全ての既存政党のしがらみに対して、戦後の一国民としての投票者個人が取る中道的態度のことを指して、あえて使うことが多いです。

「超党派」という言葉は、現在は靖国神社参拝問題など、所属政党に関係なく共通の宗教的・文化的行動を取る際に多用されますが、私としては、小選挙区と比例代表とで異なる政党（の候補者）に票を入れる私のような人間個人をこそ、「超党派」と呼んでよいかと思います。

ニーチェの目指した人間像に「超人」があり、「超然主義」や「超党派」よりももっと私が好きな言葉ですが、この思想を私なりに読み込んだところ、しばしばニーチェ哲学の徹底と解されるナチズム的全体主義（国家社会主義）ではなく、非暴力的中道主義にしか解し得ないと感じて、私は「二歳の時に初めてニーチェ哲学に憧れたのです。そして、それは今でも私の人生の支柱の一つとなっています。

そういう個人的な視点から見ても、あの社民連の時代は非常に惜しかったという気がします。「反自民・反共」の両方をわざわざ掲げて国民の大失笑を買うパターンが、先ほどの唯一神を自称する又吉イエス氏のような泡沫候補にしか見られなくなった現在、あえてそれを見せた前原代表の姿勢それ自体は、それなりに勇氣あるものはあると思います。

ただし、私個人としては、政治的中道というのは、哲学や人生を考える上での一側面に過ぎず、私の関心はあくまでも「人間的中道」そのものにあります。だから、「イギリス型議会制民主主義・立憲君主制と天皇国体・非一神教的（アニミズム的・汎神論的）国土との融合と継統を理想とする親天皇的な国体論」を持っていながら、どうして自民党型の新自由主義・新保守主義にも絶対君主制にも国家

社会主義にも共産主義にも反対するのか、と不思議がられます。

このような質問に対して、毎度この記事の分量のことを回答する時間はないので、普段は黙って資本主義社会の中で労働しているわけです。ともかく、私が目指すものは、政治的中道よりは人間的中道なのです。